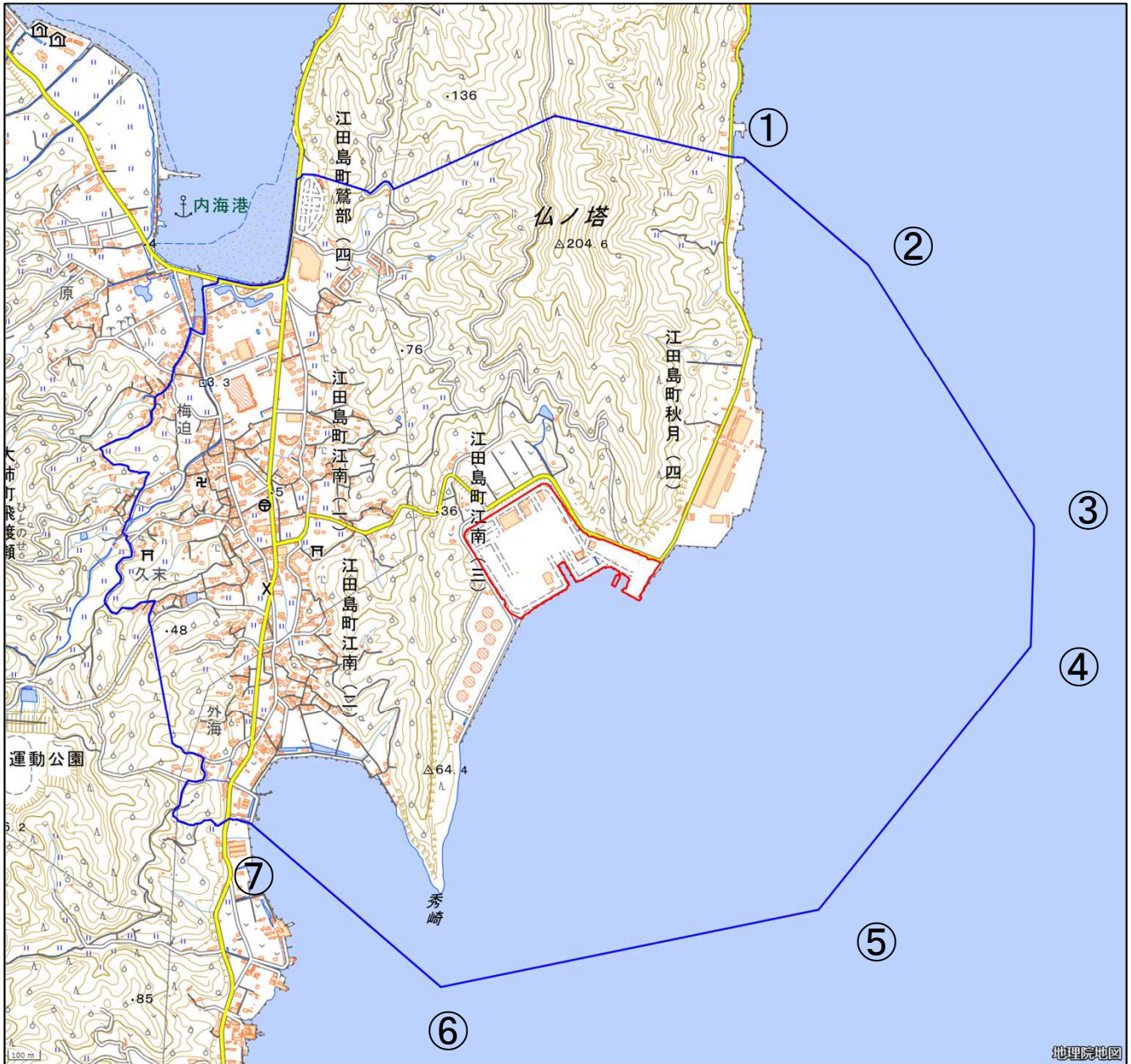


海上自衛隊呉造修補給所飛渡瀬燃料貯蔵所

対象防衛関係施設 の所在地	広島県江田島 市	江田島町江南三丁目二番一号
対象防衛関係施設 の区域	広島県江田島 市	江田島町江南三丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	広島県江田島 市	江田島町（次の図面に示す部分に限る。）、江田島町秋月四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、江田島町江南一丁目から三丁目まで、江田島町鷺部四丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び大柿町飛渡瀬（次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と七に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	<ul style="list-style-type: none"> 一 北緯三十四度十二分四十二秒、東経百三十二度二十九分二十二秒の点 二 北緯三十四度十二分三十二秒、東経百三十二度二十九分三十七秒の点 三 北緯三十四度十二分六秒、東経百三十二度二十九分五十六秒の点 四 北緯三十四度十一分五十五秒、東経百三十二度二十九分五十六秒の点 五 北緯三十四度十一分二十九秒、東経百三十二度二十九分三十一秒の点 六 北緯三十四度十一分二十一秒、東経百三十二度二十八分四十六秒の点 七 北緯三十四度十一分三十七秒、東経百三十二度二十八分二十三秒の点
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。 		

海上自衛隊呉造修補給所飛渡瀬燃料貯蔵所周辺地域 (広島県江田島市江田島町江南3丁目2番1号)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

